



子ども発達センターが行っている「療育」とは

療育とは、子どもの発達や特性に応じて、今の困りごとに対し、丁寧に支援する動きかけのことです。子ども発達センターでは、子どもができることを増やしたり、隠れている力を引き出すことができるように、家族にも参加してもらいながら、支援しています。



作業活動グループの様子
1部 遊具を使って安全に、手や足の力の入れ方やバランスの取り方などの身体の使い方を学びます



開設10周年

子ども発達センター

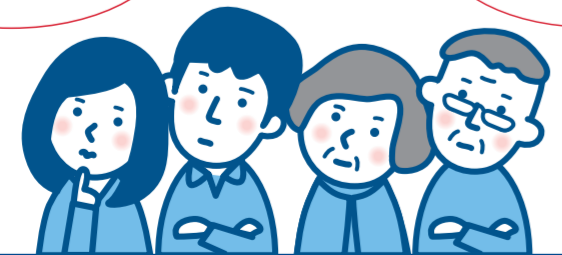
子どもの成長過程では、発達にさまざまな心配や不安が出てくるものです。今回は、子どもたちが家庭や地域でのびのびと遊び、学び、いきいきと育つことができるように、一人ひとりの子どもの必要に応じた療育を行っている子ども発達センターを紹介します。



子どもは、手遊びなどをしながら、「大人の動きを見て楽しむ・真似をする」、「あるがままの自分を受け入れてもらえることの心地よさを感じる」などの経験を積み重ねていきます。こうした経験の積み重ねによって、状況を理解する力やコミュニケーションの基礎の力が育っていきます。

子どもの発達について、こんな心配はありませんか？

- ことばが遅い
- お友達とトラブルになりやすい
- 同年代の子と少し違うと感じる
- 落ち着きがない
- 歩き始めるのが遅い

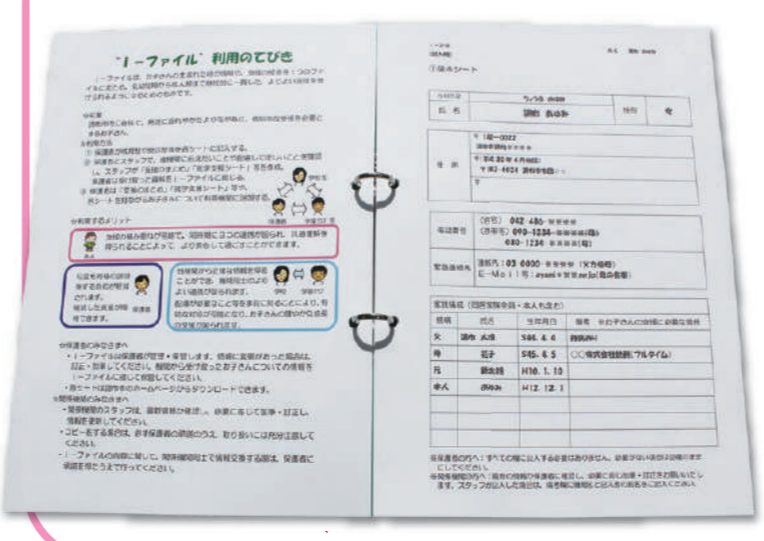


発達について心配があったら、ご相談ください



子ども発達センターでは、発達に遅れやかたよりの心配のある就学前の子どもに対して支援を行うほか、保護者からの相談を受けています。市内在住の18歳未満の子どもを保護者であれば、誰でも相談できます。まずはお電話ください。
☎相談専用電話 486-3200

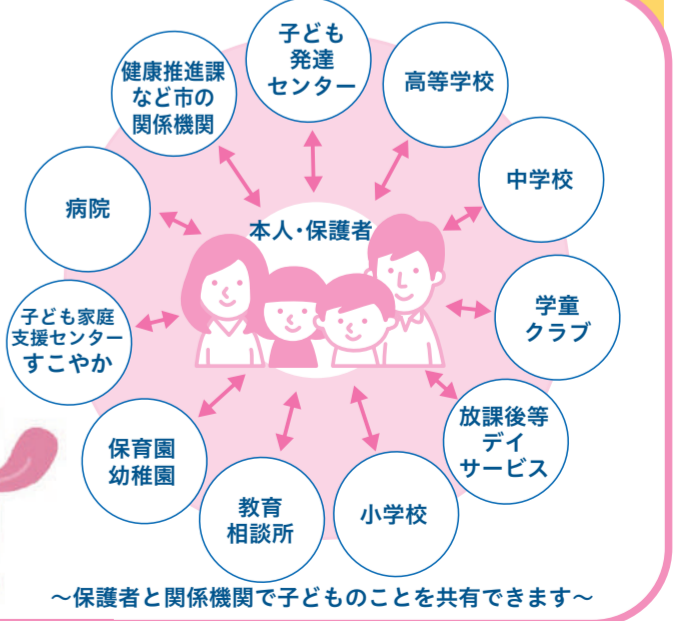
誰でもi-ファイルを使えます



i-ファイルは、子どもの様子や、健康面の情報、これまでに受けてきた支援の内容などを書き込んだり、医療機関や療育機関などでもらった検査結果などをまとめるためのファイルです。医療機関や保育園・幼稚園などを利用するときに、子どもの成育歴や受けてきた支援の内容を、関係機関のスタッフに伝えることができ、継続的な支援が受けられます。

配付場所/子ども発達センター、子ども家庭支援センターすこやか、教育相談所(教育会館6階)、子ども政策課(市役所3階)、障害福祉課(市役所2階)、健康推進課(文化会館たづくり西館4階)。
市からも印刷可

子ども発達センターの利用者でなくても使えるよ



●子ども発達センター
〒西町 290-49
交通/京王線飛田給駅から徒歩15分、飛田給駅北口からバスで「調布福祉園」または「警察学校東門」下車して徒歩3分
※子ども発達センターの巡回バスあり
☎486-1190 ☎486-3147
✉ ayumi@w2.city.chofu.tokyo.jp



専門職が支援しています

子どもの得意な部分をさらに伸ばし、苦手な部分を補って、いきいきとした生活を送れるように活動を工夫しています。

子どもへの適切な関わり方を保護者と一緒に考えながら、自主性・興味を尊重した支援をしています。
言語聴覚士、心理士

子どもたちが遊びから新しい発見をして、運動機能や活動能力といった日常生活を送るための能力、適応能力や社会的能力などが育つように支援しています。
作業療法士

子どもが、座りたい、歩きたいという意欲を持つように、楽しく、生活に取り入れやすい遊びを通して、基礎的な運動機能が伸びるように支援しています。
理学療法士

このほかにも、児童指導員や保育士、保健師、看護師など、子どもの発達について専門的な知識を持つスタッフが支援しています。



各事業の紹介

相談事業～利用についての「総合窓口」～
発達に遅れやかたよりのある子ども本人や、子どもの発達に不安や心配のある保護者、保育園や幼稚園などの職員からの相談に応じています。就学前の子ども発達支援事業や通園事業の利用など、必要なサービスを紹介しています。

通園事業
専門的な支援を必要とする3～5歳の子どもが、週に5日間、子ども発達センターに通い、療育プログラムを受けています。遊びを通して、コミュニケーションなどの社会的能力や認知能力、運動・活動能力の育ちを支援し、一人ひとりに応じた生活習慣の確立を目指しています。

発達支援事業
子どもの年齢や発達の状況に応じた療育のプログラムを定期的に受けるものです。家族と一緒に参加する少人数のグループや、個別の療育を行います。

事業名	対象	内容
心言理療法	おおむね2～5歳児	発達や言語・コミュニケーションなどに支援を必要とする子どもに対し、言語療法・心理療法を実施
作業療法	3～5歳児	遊びや日常生活における動作と活動などに支援を必要とする子どもに対し、作業療法を実施
運動療法	6カ月～5歳児	運動発達や身体機能に遅れや心配のある子どもに対し、運動療法を実施

子ども発達センターの歩み

昭和44年
調布心身障害児・者親の会(※)の熱意により「あゆみ教室」誕生

昭和45年
市の事業として「あゆみ教室」開始

昭和49年
「調布市あゆみ学園」を築地に開設
市独自の施設として就学前の障害児通園事業を実施

平成21年10月
調布市子ども発達センター開設
「調布市あゆみ学園」から「子ども発達センター」へ。相談事業、発達支援事業、通園事業の3事業開始

平成24年4月
緊急一時養護事業・リフレッシュ支援事業開始
障害児相談支援事業開始

平成26年1月
保育所等訪問支援事業開始

令和2年10月(予定)
児童発達支援センターへ移行し、地域の中核的な支援機関へ

(※)調布心身障害児・者親の会
昭和43年、母親16人が集まって、子どもの発達に遅れやかたよりがあっても、地域で生き生きと育てていきたいという願いで始まった会。障害種別や程度に関わらず、理解し助け合い、誰もが自分らしく、共に生きることを願い活動を続けている。平成30年に50周年を迎え、現在会員は約370人。

子ども発達センターの今後のイベント

- センターまつり**
10月26日(土)午前10時～午後2時
園遊のコーナー、イベント(パネルシアター、保護者による楽器演奏ほか)、福祉施設による製品販売、スクッピー友の会によるリユースコーナーなど
当日直接会場へ 文化会館たづくり前・飛田給駅から無料バスを運行
- 市民講演会**
テーマ/子育てに深呼吸を
～子どもと親の安心と幸福のための子育て支援～
11月7日(木)午前10時～正午 文化会館たづくり12階大会議場
園日良秋子(白百合女子大学教授) 園満1歳から就学前まで(園申し込み順25人) 9月24日(火)午前9時～電話で申し込み
園申し込み順120人 費無料
9月24日(火)午前9時～電話または申込書(市から印刷可)をFAXで子ども発達センターへ